



66,572 人 (- 33 人)

3月1日現在の住民基本台帳による人口
()内は前月からの増減

男 32,387 人 (- 11 人)

世帯数 28,548 世帯

女 34,185 人 (- 22 人)

(+ 3 世帯)

むつ

市政だより

『熱い戦いが…!』

(2月24日・下北かるた大会にて)

3.12

4月8日の日曜日、朝7時～夜8時は

青森県議会議員一般選挙

の投票日です

任期満了に伴う青森県議会議員一般選挙は3

月30日(金)に告示され、4月8日(日)に投票が行なわれます。

今回の選挙から、おつ市の選挙区に下北郡が加わり、定数が4人から3人となります。

選挙は、あなたの意見を政治に届ける絶好の機会です。棄権しないで、大切な一票を県政に生かしましょう。

大事な投票、忘れずに



選挙権

○投票できる人

〈年齢要件〉

昭和62年4月9日以前に生まれた人

〈住所要件〉

平成18年12月29日までにむつ市で住民票が作成された人(転入届をした人)で、引き続き3か月以上むつ市に居住している人

〈市内で転居した人〉

今回の選挙人名簿は、平成19年3月23日現在で作成しますので、この日以降に市内で転居の届出をした人は、前住所の投票所で投票することになります。

〈県内の市町村間の住所移転者〉

県議の選挙権がある人で、平成18年12月30日以降に当該市町村の区域から引き続き青森県内の他の市町村に住所

を移した人は、3か月の住所要件を満たさなくても、現に選挙人名簿に登録されている市町村で投票することができます。

ただし、住所の移転は、市町村を単位として1回に限られます。この場合『引き続き県内に住所を有する旨の証明書』の提示が必要です。(選挙管理委員会にお問い合わせください。)

○投票できない人

・公民権停止者

・投票日(期日前投票日)までに県外へ転出した人

・学生の住所は、修学のため親元を離れて居住する場合、その寮または下宿などの所在地にあるとされます。そのため、むつ市から離れて修学している場合は、たとえむつ市に住民登録されていても住所がないとみなされ、投票することが

市内各投票所と投票区域は、次のページの表のとおりです。

投票所入場券

できません。(ただし、居住地が近くにあり、休み以外にもしばしば帰宅する必要がある等特別の事情がある場合を除く)

・入場券は、告示日(3月30日)以降の発送となります。

・入場券は、世帯単位となっていますので、当日の投票および期日前投票の際には本人分を切り離して持参してください。

・入場券をなくしたり、忘れた場合でも投票はできますので、投票所で係員に申し出てください。

・入場券が届かなかつたり、記載内容に誤りがあるなどの場合は、選挙管理委員会まで連絡してください。

期日前投票

投票日に所用などのため投票所へ行けない見込みの人は、期日前投票を行なうことができます。

〔期間〕3月31日(土)～4月7日(土)

〔時間〕午前8時30分～午後8時

〔場所〕

・むつ地区：市選挙管理委員会事務局

(市役所北庁舎1階)

・川内地区：川内庁舎2階応接室

・大畑地区：大畑庁舎3階第3会議室

・脇野沢地区：脇野沢庁舎小会議室

※投票所入場券が届いた人は、持参してください

不在者投票

〔入院中や遠隔地に滞在している場合〕

病院や老人ホームなど指定された施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

出稼ぎや出張などでむつ市外に長期に滞在する場合は、滞在する市町村の選挙管理委員会ですべて投票ができます。

不在者投票を希望する人は、不在者投票宣誓書兼請求書によりむつ市選挙管理委員会または各分庁舎管理課で請求手続きをしてください。(郵送または代理人でも可)

なお、請求手続きは、3月30日(告示日)前でもできますので、早めに手続きをしてください。

〔郵便による不在者投票〕

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人で、障害の程度が一定の要件に該当する人および介護保険被保険者証の要介護区分が『要介護5』と記載されている人は、自宅で投票できる郵便等による不在者投票制度を利用できます。

利用するには、あらかじめ『郵便等投票証明書』の交付を受ける必要があります。また、郵便等による不在者投票ができる人のうち、一定の要件(視覚または上肢障害)に該当する人は、投票用紙の記入を届け出た人に代理記載させることができます。

障害の程度や手続き方法は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

※投票用紙の請求は、投票日の4日前(4月4日)までとなっておりますので、ご注意ください。

選挙公報

候補者の経歴や政見を掲載した『選挙公報』を、委託業者等を通じて4月3日頃に各世帯へ直接配布する予定です。

何らかの事情で届かなかった方は、市役所、川内・大畑・脇野沢庁舎、その他市の公共施設に備えておりますのでご利用ください。

開票

即日開票します。

〔いつ〕4月8日(日)・午後10時
〔どこで〕市民体育館

この選挙について詳しくは
むつ市選挙管理委員会

☎22-1111 内線 782

投票所についてのお問い合わせは
各庁舎管理課

川内地区 ☎42-2111
大畑地区 ☎34-2111
脇野沢地区 ☎44-2111

前もって投票所をご確認ください。投票所入場券に記載されている投票所へ投票に行きましょう。
投票所の場所がわからない場合は、市選挙管理委員会および各分庁舎管理課にお問い合わせください。
※一部で投票所の名称が変わりました。

【川内地区】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

投票区	投票所	投票区域
第37投票区	川内庁舎多目的ホール	谷地町、中町、浦町、上町、浜町
第38投票区	第一川内保育所	新町、楯木、高野川、石倉、熊ヶ平、板子塚
第39投票区	健康管理センター	仲崎町、初見、葛沢
第40投票区	銀杏木地区公民館	銀杏木、安部城、せせらぎ荘
第41投票区	桧川地区公民館	桧川
第42投票区	宿野部地区公民館	宿野部
第43投票区	蛸崎地区公民館	蛸崎
第44投票区	畑地区公民館	畑
第45投票区	戸沢地区公民館	戸沢
第46投票区	上小倉平地区公民館	上小倉平、下小倉平
第47投票区	田野沢地区公民館	田野沢
第48投票区	湯野川地区公民館	湯野川
第49投票区	褰川地区公民館	褰川

【大畑地区】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

投票区	投票所	投票区域
第50投票区	新町町内会館	新町、本町、庚申堂
第51投票区	大畑公民館	東町、筒万坂、伊勢堂、上野
第52投票区	正津川地区公民館	正津川、高待、平
第53投票区	あすなろ保育園	本町、南町、庚申堂、堂近、兎沢
第54投票区	湊町内会館	湊
第55投票区	湯坂下児童館	湯坂下、八幡湯坂
第56投票区	二枚橋地区公民館	二枚橋、釣屋浜、大畑道
第57投票区	木野部地区公民館	木野部、佐助川
第58投票区	関根橋地区公民館	関根橋、谷地道
第59投票区	小目名地区公民館	小目名、薬研、高橋川
第60投票区	孫次郎間地区公民館	孫次郎間、涌館、大畑道
第61投票区	赤川地区公民館	赤川、延寿園
第62投票区	中島児童館	中島
第63投票区	上野町内会館	上野、水木沢

【脇野沢地区】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

投票区	投票所	投票区域
第64投票区	脇野沢地域交流センター	清水町、下町、緑町、本町、谷地町、親和町、浜町、湊町、上町、弥生町、瀬野、新井田
第65投票区	小沢地区生活福祉センター	小沢
第66投票区	滝山地区生活福祉センター	滝山、片貝、源藤城
第67投票区	九艘泊地区生活福祉センター	九艘泊
第68投票区	蛸田地区生活福祉センター	蛸田
第69投票区	寄浪地区生活福祉センター	寄浪

お確かめください あなたの投票所

【むつ地区】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

投票区	投票所	投票区域
第 1 投票区	柳 町 保 育 所	柳町一丁目～二丁目、柳町三丁目(4番～6番)、栗山町、上川町、上川
第 2 投票区	柳 町 集 会 所	柳町三丁目(4番～6番を除く区域)、柳町四丁目、女館、槌川目
第 3 投票区	田 名 部 町 集 会 所	本町、田名部町
第 4 投票区	横 迎 町 集 会 所	横迎町一丁目～二丁目
第 5 投票区	熊 野 神 社 社 務 所	新町
第 6 投票区	小川町摩利支尊天堂	小川町一丁目(7番～9番)、小川町二丁目
第 7 投票区	星 美 幼 稚 園	小川町一丁目(7番～9番を除く区域)、こうほう団地、金谷一丁目(9番～23番) 松山町、石上谷、長坂、立山、二又、後田、松山、新川町、第二松山団地、小松ヶ丘
第 8 投票区	市役所市民ルーム	金谷一丁目(1番～8番)、金谷二丁目、緑ヶ丘、十二林、美里町、岩菜、矢立山、頭梨子、みちのく荘
第 9 投票区	中央町内会集会所	中央一丁目～二丁目、高田
第 10 投票区	海老川コミュニティセンター	海老川町、緑町、昭和町(1番～6番)、仲町(8番)
第 11 投票区	下 北 町 集 会 所	下北町、港町、アツギナイロン
第 12 投票区	こ ば と 幼 稚 園	昭和町(7番～全部)、仲町(8番を除く区域)、若松町
第 13 投票区	苫 生 小 学 校	苫生町一丁目～二丁目、金曲一丁目
第 14 投票区	金 曲 集 会 所	金曲二丁目～三丁目、南町、赤川町、松原町、赤川ノ内並木
第 15 投票区	大曲コミュニティセンター	大曲一丁目～三丁目、南赤川町、一里小屋、しもきた療育園、釜臥荘
第 16 投票区	品 ノ 木 集 会 所	品ノ木、酪農
第 17 投票区	土 手 内 集 会 所	赤坂、土手内、和泉町
第 18 投票区	斗南岡生活改善センター	斗南岡、最花
第 19 投票区	樺 山 集 会 所	宮後、小平館ノ内尻釜、北栳山、南栳山
第 20 投票区	漁民研修センター北関根分館	名古、清平、南関根、北関根、水川目、高梨川目、出戸川目、南名子平、名子平
第 21 投票区	関根浜漁民研修センター	美付、浜関根
第 22 投票区	漁民研修センター烏沢分館	烏沢、新田川目、川代
第 23 投票区	金谷沢生活改善センター	大室平、金谷沢、神山、陽幸園
第 24 投票区	奥 内 小 学 校	奥内、二又、今泉、浜奥内、石蕨平
第 25 投票区	近 川 集 会 所	近川、恵光園
第 26 投票区	中 野 沢 集 会 所	中野沢、中野沢開拓
第 27 投票区	山 田 町 集 会 所	山田町(6番～全部)、文京町(21番～全部)、荒川町、松森町、越葉沢、つつじヶ丘
第 28 投票区	大 平 小 学 校	山田町(1番～5番)、旭町、文京町(1番～20番)、真砂町、大平町(1番～20番)
第 29 投票区	大 平 保 育 園	並川町、大平町(21番～全部)、大湊新町
第 30 投票区	市 中 央 公 民 館	大湊浜町、大湊上町
第 31 投票区	老人憩の家福寿荘	川守町
第 32 投票区	宇 田 町 内 会 館	宇田町、大湊町2番50号
第 33 投票区	桜 木 町 集 会 所	桜木町、大湊町(2番50号を除く区域)、大近川、桜木園、第二桜台団地、第42警戒群
第 34 投票区	宇曾利川町内会館	宇曾利川、堺田、大湊航空隊、石橋、早崎
第 35 投票区	城ヶ沢地区集会所	新城ヶ沢(中丁塚)、城ヶ沢、泉沢、永下、新之助
第 36 投票区	角違公民館(分館)	近沢、角違、大川目

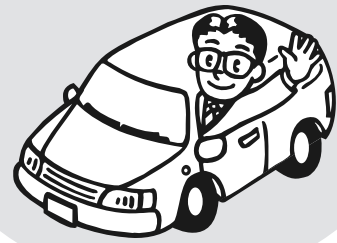
下北地域県民局県税部から 自動車税と住所変更についてのお知らせ

自動車をお持ちのみなさんには、毎年6月初めに自動車税の納税通知書を送付しています。

この場合、納税通知書は原則として自動車検査証に記載された住所へ送っています。

異動等で住所が変わった場合は、管轄の運輸支局で変更登録の手続きが必要です。

変更登録の手続きが遅れている場合は、県税部までご連絡ください。



〈詳しくは〉

下北地域県民局県税部

☎22-8581 内線210

エイジレス・ライフ実践者および 社会参加活動事例の募集

社会参加活動事例の募集

内閣府ではエイジレス・ライフを実践している高齢者や、地域で社会参加活動を積極的に行なっている高齢者のグループを広く紹介し、すでに高齢期を迎え、またはこれから迎えようとする世代の高齢期における生活の参考としてもらうために、これら活動事例の募集を行なっています。

〈募集する活動事例〉

①エイジレス・ライフ実践者

過去に培った知識や経験を活かし、高齢期の生活で社会に還元し活躍している方や、中高年から一念発起して物事を成し遂げた方など。

②社会参加活動

積極的な活動を通じ、社会とのかかわりを持ち、生き生きと充実した生活を送っている、おおむね65才以上の方が中心となつて構成しているグループ。

〈応募方法〉

前記活動を行なっている方の氏名またはグループ名、活動内容のわかるものを提出してください。自薦他薦を問いません。

〈応募締切〉3月23日(金)

〈詳しくは〉

市介護福祉課介護福祉係

☎22-1111 内線436

年金相談の時間を延長します

青森社会保険事務局むつ事務所では、窓口の開設時間を延長して年金相談および保険料納付相談を行ないます。この機会に、ご自分と年金の関係について再点検することをお勧めします。

〈詳しくは〉

青森社会保険事務局むつ事務所 ☎22-2278

市国保年金課国民年金係 ☎22-1111 内線327

《開設日時》

3月19日(月)・26日(月)

午前8時30分～午後7時

《開設場所》

青森社会保険事務局むつ事務所

納税週間開設のお知らせ

市では、勤労者の納税促進を図るため、毎月末の25日から末日までを納税週間として収納窓口を開設し、市税等の納付を受け付けています。仕事などで日中に金融機関での納付が難しい方は、どうぞ活用してください。

《開設日時》

3月25日～31日まで(土・日曜含む)

平日・午前8時30分～午後7時30分

土・日曜・午前8時30分～午後5時15分

《開設場所》

本庁舎税務課、川内庁舎管理課および大畑庁舎管理課
(脇野沢庁舎は開設していません)

〈詳しくは〉

市税務課収納係 ☎22-1111 内線192

川内庁舎管理課 ☎42-2111 内線114

大畑庁舎管理課 ☎34-2111 内線143

※2月23日発行の本紙2頁「暮らしに役立つ税情報」で下北地域県民局県税部納税課の電話番号に間違いがありました。正しくは☎22-8581となります。訂正してお詫び申し上げます。

春の墓石展

3/16～3/18

新墓石構造説明会開催!

☆市内お寺様対応型
☆墓地公園対応型
☆好評!リフォーム墓石
☆戒名・字彫り加工一式

亡くなられた方の戒名・法名をお墓に彫ってあげましょう

安心墓石 有限会社

メモリアル ストーンプラザ

小田桐石材

むつ市仲町15-8 TEL 33-3166

横浜方面

苦生モール

ローソン ●ハローワーク

▼下北駅 展示場 赤川駅▼

川内ダム竣工記念式典

(企画・会場設営・司会・進行すべて承ります)

現地竣工式典

祝賀会 会場

売上アップ支援業務 ヨシザキ・アド企画 ☎22-2174

～戸籍の様式が変わりました～

戸籍電算化が平成19年2月5日(月)からスタートしました

市では、戸籍事務の迅速化、簡素化および行政サービスの向上を図るため、コンピュータによる新システムを取り入れて戸籍事務を行ないます。

新しく発行される全部事項証明
(従来の戸籍謄本にかわるもの)

これまでの戸籍証明書の様式

戸籍証明書の新旧比較表

全部事項証明

本 籍 氏 名	東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎	
戸籍事項	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
戸籍に記録されている事項	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
身分事項	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
出 生	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
結 婚	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
戸籍に記録されている事項	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
出 生	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
結 婚	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	

以下空白

従来の戸籍証明書の様式

本 籍 氏 名	東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎	
戸籍事項	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
戸籍に記録されている事項	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
身分事項	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
出 生	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
結 婚	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
戸籍に記録されている事項	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
出 生	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	
結 婚	【出生】昭和27年1月1日 東京都葛飾区下町一丁目 田中 太郎 母 田中 小雪	

以下空白

項 目	電算化前(2月2日まで)	電算化後(2月5日から)
名 称	戸籍謄本	全部事項証明書
	戸籍抄本	個人事項証明書
書 式	文章体・縦書き	項目別・横書き
用 紙	B4判横長・B5判縦長	A4判縦長
	再生紙	地紋紙(偽造防止用紙)
証明印	朱色の印	黒色の電子印
手数料	1通450円	

【戸籍の氏名の誤字などを解消します】

戸籍の文字は、常用漢字・人名漢字および漢和辞典に掲載されている文字で記載することになっています。これまでの戸籍の中にある手書き処理のもので、書き癖等により氏名の文字が誤字や異なる字体で記載されている場合は、漢和辞典などにある正しい文字に置き換えてコンピュータに記録されます。

【本籍に使用される文字は通用字体になります】

・榊山→栴山 ・城ヶ澤→城ヶ沢 ・濱奥内→浜奥内 ・品ノ木→品ノ木 など。

【時間短縮、手数料は同額】

これまで、戸籍や除籍などの証明書は、主に手作業で作成していたので交付するまでに時間(日数)がかかっていましたが、コンピュータ導入後は大幅に短縮されます。

なお、証明手数料は変わりません。

〈詳しくは〉

市市民課 ☎22-1111 内線 312・313
川内庁舎市民生活課 ☎42-2111 内線 135
大畑庁舎市民生活課 ☎34-2111 内線 122
脇野沢庁舎市民生活課 ☎44-2111 内線 84

おやこのサークル ふわふわ会員募集中！

お父さまが集団生活に慣れておくために、親子で参加してみませんか？

体を十分に動かす遊びをします。『親子で一緒に何かする』というのは、大切です。一度、見学に来てみてね！

〈い つ〉 毎週火曜日・午前10時～正午
〈どこで〉 下北文化会館リハーサル室

または海老川コミュニティセンター

〈会費〉 月400円

〈準備するもの〉 簡単なお弁当、飲み物

〈詳しくは〉

おやこのサークル・長岡 ☎22-6712(FAX 兼用)

『下北未来塾』活動報告

下北未来塾は、下北半島縦貫道路の早期完成を目指し、昨年11月に『下北からのメッセージ』と題したシンポジウムを行ない、12月15日には、市内外の多くの方々からいただいた署名を携え、国土交通省、財務省等へ要望いたしました。

また、1月17日には、須藤塾長をはじめ計7名の塾生が、仙台の東北地方整備局長を訪ね、活動の報告をいたしました。今回は、青森県の三村知事も同行し、下北半島縦貫道路の早期完成と道路財源の確保を求める要望活動を行ないました。

これからも積極的に活動していきたいと考えておりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

〈詳しくは〉

市企画課 ☎ 22-1111 内線 214



『むつ市桜まつり』期間中の 仮設店舗地の貸付けについて

市では、『むつ市桜まつり』に先立ち、早掛沼公園と水源池公園に出す仮設販売店などの敷地貸付の許可申請を受け付けます。

〈受付期間〉

4月4日(水)～6日(金)

午前8時30分～午後5時

〈持参するもの〉

印鑑(市外の方は住民票抄本も必要です)

〈地割日時〉

・早掛沼公園：4月12日(木)

・水源池公園：4月13日(金)

※いずれも午後2時から現地で行ないます。必ず本人がおいでください。(小雨決行)

〈使用料日額〉

・行商、営業写真：171円(1人)

・小屋根、露店営業 豊：69円(1㎡)

※市外の方は5割増しです。

〈使用料支払期間〉

4月18日(水)～20日(金)

午前9時～午後2時

〈詳しくは〉

市都市計画課公園管理係
☎ 22-1111 内線 633

『司法書士による全国一斉多重債務110番』 (無料電話相談)

多重債務でお悩みの方、秘密厳守で専門家がお答えします。

自己破産・民事再生・債務整理手続について、司法書士が直接お答えします。お気軽にお電話ください。

〈い つ〉3月25日(日)・午前10時～午後4時

〈相談料〉無 料

〈特設電話番号〉☎ 017-777-3002

※当日のみの特設電話番号です

【当日は『無料面談相談』も開催します】

〈どこで〉青森県司法書士会館(青森市長島 3-5-16)

〈詳しくは〉

青森県司法書士会 ☎ 017-776-8398

『はつらつ健康運動 & 体操』のお知らせ

多くの人が約80年もの人生を生きるこの時代。

ただ長生きするのではなく、いくつになっても『元気で長生き』をしたいと思いませんか？

この教室では、簡単な体操とチューブを使った筋力トレーニングでみなさまの運動不足解消や筋力アップを目指します。

どなたでもご参加できますので、運動のできる服装で、シューズをお持ちください。

〈い つ〉3月25日(日)・午前10時～11時30分

〈どこで〉むつ市ウェルネスパーク

〈参加費〉無料

〈講 師〉健康づくり指導員 小林 悠介

〈申込方法〉前日までに電話でお申し込みください。

〈詳しくは〉

むつ市ウェルネスパーク ☎ 28-4341

むつ市就学援助費支給事業

市では、経済的な理由により小・中学校への就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、『むつ市就学援助費支給事務取扱要綱』に基づき、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、宿泊を伴う校外活動費、修学旅行費、学校給食費等を支給いたします。

〈援助費の支給を〉

受けることができる方

・生活保護受給世帯（生活保護法第6条第2項に規定する要保護世帯）

・生活保護受給世帯に準ずる程度に生活困窮している世帯で、次のいずれかに該当する世帯

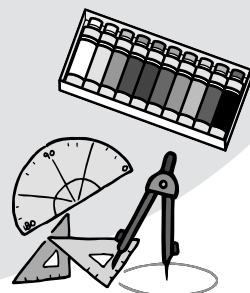
①前年度または当該年度において、居住を同じくしているすべての者の市民税の均等割が課税または非課税であつて、所得割が非課税であること。

②当該年度において保護者が病気、入院等で就労できないと認められる世帯。

③その他、市長が特に援助を必要と認める世帯

〈手続き方法〉

当該年度内に就学援助費の支給を受けようとする保護者は、当該児童生徒が在籍する学校に、生活困窮の実態を相談するとともに、学校に備えてある



『認定申請依頼書』に必要事項を記載のうえ、学校の校長へ提出してください。

※平成19年度『認定申請依頼書』の受け付けは、4月2日(月)から開始いたします。

〈受給の認否決定〉

保護者から提出された『認定申請依頼書』に基づき、資格の有無を審査し、次のとおり通知いたします。

①受給認定となった場合は、学校を経由して『当該保護者』に通知いたします。

②受給認定ができない場合は、当該保護者』に通知いたします。

※詳細については学校へ直接ご相談するか、市教育委員会学務課にお問い合わせください。

〈相談・問合せ先〉

市教育委員会学務課

☎22-11111 内線723

『品目横断的経営安定対策』

4月2日より加入手続きが始まります

『農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律』が、平成18年6月14日に成立しました。

この法律は、これまでの全ての農業者を一律的に対象とし、品目毎の価格に着目して講じてきた対策を見直し、19年度から担い手に対象を絞り、その経営全体の安定を図る施策（品目横断的経営安定対策）に転換するものです。

この施策による交付金には、生産条件不利補正対策交付金（対象品目は麦、大豆）と収入減少影響緩和対策交付金（対象品目は米、麦、大豆）があり、いずれの加入対象農業者も、認定農業者（4ヘクタール

以上、集落営農組織（20ヘクタール以上）が加入要件となります。

米・大豆の加入申請手続きの受け付けは、4月2日から各地の農政事務所が始まります。

※経営規模要件には、中山間地域の地域特例や所得水準の所得特例等がありますので、詳しくは関係機関にご相談ください。

〈問合せ先〉

○加入・相談窓口

青森農政事務所農政推進課

☎017-777-3512

○相談窓口

青森農政事務所統計・情報センター

☎017-734-5514

“どなたでもお気軽にどうぞ”

海老川コミュニティ女性学級

平成18年度閉級式記念講演会

〈いつ〉

3月20日(火)・午前10時

〈どこで〉

海老川コミュニティセンター

〈講演テーマ〉

『われら元気な北人の近未来に』

〈講師〉

青森県下北地域県民局長

野戸谷 秀樹氏

〈問合せ・申込先〉

海老川コミュニティ女性学級

学級長・下山弘子 ☎22-4884



～大畑高等学校同窓生のみなさんへ～ 同窓会の名称を募集します！

青森県立大畑高等学校は、平成20年4月から青森県立田名部高等学校大畑校舎となります。これまで『青森県立大畑高等学校同窓会』の名称で活動してきましたが、先日の同窓会総会で話し合われ、同窓会の名称を変えることにしました。

大畑高等学校卒業生だけでなく、広く地域のみなさまからのアイデアをお待ちしております。

学校・生徒の活動は、学校ホームページで随時掲載中ですので参考にしてください。

大畑高等学校HP <http://shimokita.asn.cd.jp/~oohata/>

〈応募方法〉ハガキに次の事項を記入してご応募ください。

・新しい名称と名付けた理由

・応募者の氏名、住所、連絡先

〈応募締切〉4月9日(月)

〈応募・問合せ先〉

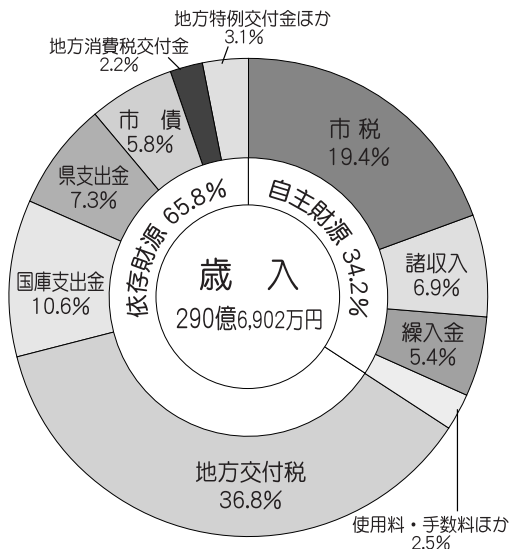
〒039-4401 むつ市大畑町兎沢 17-200

大畑高等学校同窓会事務局 ☎34-3120 (担当 渉外部)

目で見る財政

平成17年度一般会計決算

平成17年度の決算が、むつ市議会の12月定例会で承認されましたので、決算状況および財政状況についてお知らせいたします。平成17年度の決算は、歳入で290億6,902万円、歳出で315億5,679万円となって、差引き24億8,777万円の財源不足となりました。今後も徹底した行財政改革による歳出の縮減や電源立地地域対策交付金の活用を図りながら財政の健全化に取り組んでまいります。



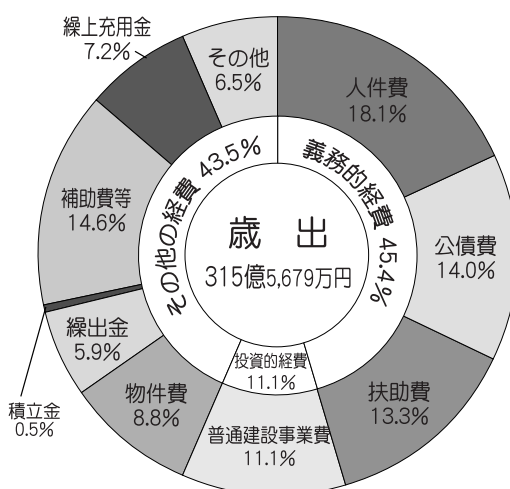
財政用語チェック

歳入…1年間のすべての収入のこと
市税…みなさんが市に納めた税金
諸収入…雑入など、その他様々な収入
使用料・手数料…市の施設の使用料や、住民票の交付などに手数料としてみなさんが支払ったお金
地方交付税…所得税など国が徴収した税金の中から、標準的財政運営経費として市に交付されたお金

国庫・県支出金…特定の目的のために、国や県から交付されたお金
市債…市の借金のこと。大きな事業を行なうため、国や金融機関から借り入れたお金
地方消費税交付金…県が、地方消費税として徴収した税金の中から、人口割などに応じて交付されたお金

地方特例交付金…平成11年度からの恒久減税を補うため交付されたお金
自主財源…自前で収入できるお金。市税、使用料・手数料など、自主財源の割合が高いほど国の経済情勢に左右されない安定した財政運営が可能
依存財源…国や県から交付されたり、借り入れたお金、地方交付税、国庫・県支出金など

年 度		平成17年度	平成16年度	増 減	増減率
歳入合計		290億6,902万円	239億5,237万円	51億1,665万円	21.4%
自主財源	市 税	56億2,911万円	47億8,694万円	8億4,217万円	17.6%
	諸 収 入	20億0,082万円	22億3,737万円	△2億3,655万円	△10.6%
	繰 入 金	15億6,690万円	15億3,632万円	3,058万円	2.0%
	使用料・手数料ほか	7億2,911万円	5億2,185万円	2億0,726万円	39.7%
依存財源	地方交付税	107億1,609万円	52億8,093万円	54億3,516万円	102.9%
	国庫支出金	30億6,981万円	27億5,201万円	3億1,780万円	11.5%
	県 支 出 金	21億3,274万円	15億0,016万円	6億3,258万円	42.2%
	市 債	16億8,170万円	41億3,050万円	△24億4,880万円	△59.3%
	地方消費税交付金	6億3,024万円	5億2,464万円	1億0,560万円	20.1%
	地方特例交付金ほか	9億1,250万円	6億8,165万円	2億3,085万円	33.9%



財政用語チェック

歳出…1年間のすべての支出のこと
人件費…職員の給料や議員の報酬など
公債費…市の借入金である市債を返済するためのお金
扶助費…生活保護や障害者等への援助費など福祉のためのお金
普通建設事業費…道路や建物などの建設事業費や用地購入のためのお金

物件費…他の費目に分類されない費用で、旅費、物品購入費、光熱費や臨時職員の賃金など
繰出金…特別会計への支出で、国民健康保険会計、老人保健会計、下水道会計、介護保険会計など
積立金…特別な目的のために設置している基金積立のためのお金

補助費等…各種団体への補助金や負担金、保険料、謝礼など
繰上充用金…市町村は赤字決算が制度上できないため、赤字となった場合に次年度から不足分を補てんするためのお金

年 度		平成17年度	平成16年度	増 減	増減率
歳出合計		315億5,679万円	261億7,992万円	53億7,687万円	20.5%
義務的経費	人 件 費	57億0,054万円	34億7,948万円	22億2,106万円	63.8%
	公 債 費	44億1,708万円	42億7,224万円	1億4,484万円	3.4%
	扶 助 費	41億9,235万円	29億3,438万円	12億5,797万円	42.9%
投資的経費	普通建設事業費	35億1,507万円	37億1,592万円	△2億0,085万円	△5.4%
	物 件 費	27億7,465万円	16億9,111万円	10億8,354万円	64.1%
	繰 出 金	18億5,805万円	13億6,256万円	4億9,549万円	36.4%
	積 立 金	1億6,941万円	3,016万円	1億3,925万円	461.7%
	補 助 費 等	46億0,227万円	59億9,088万円	△13億8,861万円	△23.2%
	繰上充用金	22億7,755万円	13億0,126万円	9億7,629万円	75.0%
	そ の 他	20億4,982万円	14億0,193万円	6億4,789万円	46.2%

市民1人あたりにすると… 使われたお金は 47 万 2,895 円

【人口・66,731人(平成18年3月31日現在)】

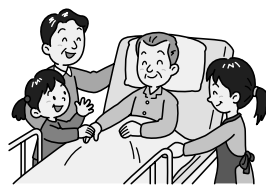
議員報酬と議会の運営のために



議 会 費 3億8,381万円
構 成 比 1.2%
市民1人あたり 5,752円

職員給与、庁舎管理、企画、広報
徴税および姉妹都市交流のために

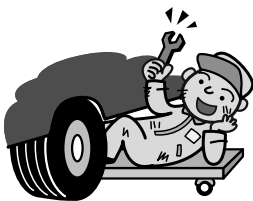
総 務 費 38億9,290万円
構 成 比 12.3%
市民1人あたり 58,337円

お年寄りや
身体の不自由な方のために

民 生 費 65億6,522万円
構 成 比 20.8%
市民1人あたり 98,383円

ごみ処理や公衆衛生
みんなの健康のために

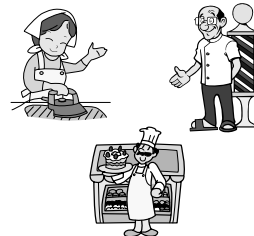
衛 生 費 29億3,636万円
構 成 比 9.3%
市民1人あたり 44,003円

労働環境の向上や
雇用対策のために

労 働 費 2,852万円
構 成 比 0.1%
市民1人あたり 427円

農林水産業を
より盛んにするために

農林水産業費 9億0,244万円
構 成 比 2.9%
市民1人あたり 13,524円

商工業の発展や
観光の振興のために

商 工 費 14億6,823万円
構 成 比 4.7%
市民1人あたり 22,002円

道路や橋の建設
除排雪などに

土 木 費 20億7,481万円
構 成 比 6.6%
市民1人あたり 31,092円

消防・防災にかかる経費として



消 防 費 7億9,149万円
構 成 比 2.5%
市民1人あたり 11,861円

学校や公民館、図書館
文化、スポーツなどのために

教 育 費 30億4,073万円
構 成 比 9.6%
市民1人あたり 45,567円

借入金の返済のために



公 債 費 44億1,708万円
構 成 比 14.0%
市民1人あたり 66,192円

その他



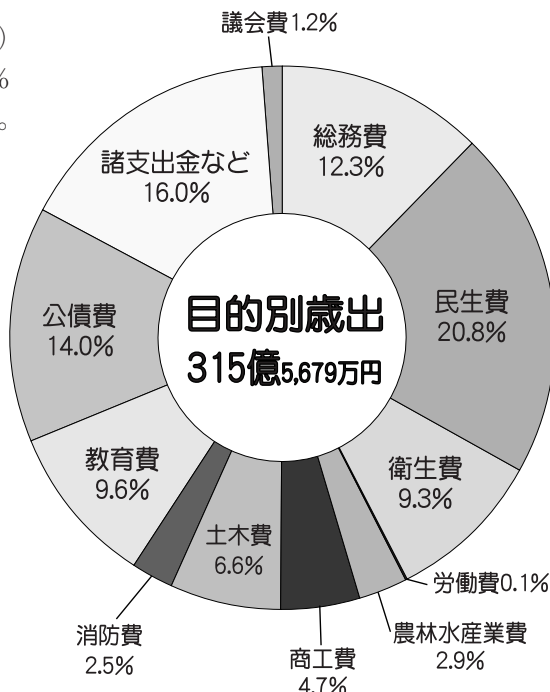
諸支出金など 50億5,520万円
構 成 比 16.0%
市民1人あたり 75,755円

◎歳出(目的別)の状況

(議会、農林水産業、土木、教育といった各分野の目的で集計したもの)

特徴としては、生活保護費など扶助費が多額となる民生費が20.8%を占め、借入金の返済である公債費が14.0%となっております。

項 目	平成 17 年度	平成 16 年度	増減額	増減率
議 会 費	3 億 8,381 万円	2 億 1,677 万円	1 億 6,704 万円	77.1%
総 務 費	38 億 9,290 万円	35 億 0,661 万円	3 億 8,629 万円	11.0%
民 生 費	65 億 6,522 万円	44 億 1,779 万円	21 億 4,743 万円	48.6%
衛 生 費	29 億 3,636 万円	17 億 8,205 万円	11 億 5,431 万円	64.8%
労 働 費	2,852 万円	6,441 万円	△ 3,589 万円	△ 55.7%
農林水産業費	9 億 0,244 万円	5 億 6,640 万円	3 億 3,604 万円	59.3%
商 工 費	14 億 6,823 万円	6 億 8,470 万円	7 億 8,353 万円	114.4%
土 木 費	20 億 7,481 万円	14 億 0,340 万円	6 億 7,141 万円	47.8%
消 防 費	7 億 9,149 万円	6 億 1,514 万円	1 億 7,635 万円	28.7%
教 育 費	30 億 4,073 万円	26 億 9,812 万円	3 億 4,261 万円	12.7%
公 債 費	44 億 1,708 万円	42 億 7,224 万円	1 億 4,484 万円	3.4%
諸 支 出 金	27 億 6,559 万円	46 億 5,103 万円	△ 18 億 8,544 万円	△ 40.5%
繰上充用金	22 億 7,755 万円	13 億 0,126 万円	9 億 7,629 万円	75.0%
災 害 復 旧 費	1,206 万円	0 万円	1,206 万円	皆増
合 計	315 億 5,679 万円	261 億 7,992 万円	53 億 7,687 万円	20.5%



◎市債の状況 平成17年度末残高 361 億 1,845 万円(市民1人あたり 54 万 1,250 円)

市債とは、市が多額の経費を要する事業を行なう場合に、国や金融機関などから借入れをするもので、その借入金を財源として事業を進めています。

この借入金は、長期にわたり計画的に返済を行なうことから、世代間の負担の公平化が図られます。

【合併特例債を活用した事業】

- ・生活道路整備(川内 25 号他 16 路線) ・中央地区排水路整備
- ・大荒川地区排水路整備 ・高規格救急車整備事業

【その他市債を活用した主な事業】

- ・脇野沢漁港整備 ・大平小学校防音復旧事業 ・防災無線機器更新事業等

借 入 先	平成 16 年度末現在高 A	平成 17 年度 借 入 額 B	平成 17 年度元金償還額 C	平成 17 年度差引現在高 A + B - C	構成比
1 政 府 資 金	241 億 0,546 万円	6 億 1,310 万円	22 億 2,852 万円	224 億 9,004 万円	63.4%
財 政 融 資 資 金	149 億 7,282 万円	5 億 3,550 万円	12 億 8,573 万円	142 億 2,259 万円	39.4%
郵 貯 資 金	10 億 0,660 万円	7,760 万円	447 円	10 億 7,973 万円	2.6%
簡 保 資 金	81 億 2,604 万円	0 円	9 億 3,832 万円	71 億 8,772 万円	21.4%
2 公営企業金融公庫	29 億 1,250 万円	0 円	1 億 9,165 万円	27 億 2,085 万円	7.7%
3 市 中 銀 行	87 億 4,364 万円	8 億 9,480 万円	8 億 2,629 万円	88 億 1,215 万円	23.0%
4 共 済 組 合 等	13 億 1,953 万円	1 億 0,240 万円	1 億 3,654 万円	12 億 8,539 万円	3.5%
5 県振興資金貸付金等	9 億 1,867 万円	7,140 万円	1 億 8,005 万円	8 億 1,002 万円	2.4%
合 計	379 億 9,980 万円	16 億 8,170 万円	35 億 6,305 万円	361 億 1,845 万円	100.0%

◎主な事務事業の内容

1. 建設事業費(主にハード整備費用)の状況

① 道路等整備	2億4,556 万円
川内 25 号線、正津川 22 号線、赤川大曲線等	
② 脇野沢地域交流センター建設工事	3億7,089 万円
③ 産業振興拠点施設整備	8億5,247 万円
④ ウェルネスパーク整備	6億3,308 万円
⑤ スキー場拡張整備	2億9,783 万円

2. 扶助費の状況

① 社会福祉(障害者措置費など)	8億8,594 万円
② 老人福祉(養護老人ホーム措置費など)	1億0,140 万円
③ 児童福祉(児童手当・保育所運営費など)	13億3,967 万円
④ 生活保護(生活扶助・医療扶助など)	16億8,142 万円
⑤ 乳幼児医療(医療費給付事業)	4,091 万円
⑥ 児童生徒就学費	5,266 万円

◎各会計および加入する一部事務組合の決算状況

市では、一般会計のほかに、特定の目的のために特別会計を設置しています。

これらの会計のうち、水道事業は企業会計として独立して経理されています。

◎特別会計

区 分	歳 入 総 額 A	歳 出 総 額 B	歳入歳出差引額 (A-B) C	翌年度へ繰越すべき財源 D	実 質 収 支 (C-D) E	むつ市一般会計からの 負担金・補助金・繰入金
一 般 会 計	290億6,902万円	315億5,679万円	△24億8,777万円	41万円	△24億8,818万円	
特 別 会 計	161億2,257万円	174億9,369万円	△13億7,112万円	0円	△13億7,112万円	17億5,550万円
国民健康保険	60億3,011万円	59億5,598万円	7,413万円	0円	7,413万円	3億9,262万円
老人保健	46億1,967万円	46億1,967万円	0円	0円	0円	3億2,303万円
下水道事業	15億4,897万円	15億4,897万円	0円	0円	0円	4億1,489万円
公共用地取得事業	1,751万円	1,751万円	0円	0円	0円	1,750万円
用地造成事業	2,552万円	14億7,555万円	△14億5,003万円	0円	△14億5,003万円	2,500万円
介護保険	37億7,392万円	37億7,361万円	31万円	0円	31万円	5億3,680万円
魚市場事業	916万円	469万円	447万円	0円	447万円	0円
簡易水道事業	9,771万円	9,771万円	0円	0円	0円	4,566万円
合 計	451億9,159万円	490億5,048万円	△38億5,889万円	41万円	△38億5,930万円	17億5,550万円

◎企業会計

区 分	歳 入 総 額 A	歳 出 総 額 B	歳入歳出差引額 (A-B) C	翌年度へ繰越すべき財源 D	累 積 赤 字 額	むつ市一般会計からの 負担金・補助金・繰入金
水道事業						
収益的収支	15億2,622万円	14億6,978万円	5,644万円	-	0円	1億0,808万円
資本的収支	6億4,080万円	10億9,191万円	△4億5,111万円	-	0円	6,374万円

◎下北医療センター

区 分	歳 入 総 額 A	歳 出 総 額 B	歳入歳出差引額 (A-B) C	翌年度へ繰越すべき財源 D	累 積 赤 字 額	むつ市一般会計からの 負担金・補助金・繰入金
むつ病院						
収益的収支	86億8,565万円	83億4,889万円	3億3,676万円	-	99億3,439万円	9億3,684万円
資本的収支	7億3,168万円	8億1,609万円	△8,441万円	-		3億7,604万円
むつハビリ病院						
収益的収支	6億2,752万円	6億7,490万円	△4,738万円	-	7,264万円	1,165万円
資本的収支	3,036万円	3,036万円	0円	-		1,146万円
川内病院						
収益的収支	3億8,258万円	7億3,208万円	△3億4,950万円	-	11億0,093万円	2,548万円
資本的収支	3億2,257万円	3億3,362万円	△1,105万円	-		1,367万円
大畑病院						
収益的収支	5億2,010万円	7億7,567万円	△2億5,557万円	-	29億4,502万円	4,565万円
資本的収支	4,671万円	7,007万円	△2,336万円	-		4,671万円
脇野沢診療所						
収益的収支	1億7,820万円	2億4,717万円	△6,897万円	-	6億9,908万円	804万円
資本的収支	716万円	736万円	△20万円	-		716万円

◎下北地域広域行政事務組合(下北文化会館・衛生センター・しもきた療育園・はまゆり学園・ごみ処理施設・消防本部・各消防署)

区 分	歳 入 総 額 A	歳 出 総 額 B	歳入歳出差引額 (A-B) C	翌年度へ繰越すべき財源 D	実 質 収 支 (C-D) E	むつ市一般会計からの 負担金・補助金・繰入金
下北地域広域 行政事務組合	76億0,636万円	75億4,740万円	5,896万円	0円	5,896万円	21億6,277万円

作成しました ～市民1人あたりの正味資産は51万3千円～

貸 方		
負債の部		
1・固定負債 ←		将来の世代が負担する債務
(1) 地方債	326億9,301万円	事業実施の財源として、国や金融機関等から借入れた額
(2) 債務負担行為		
① 物件購入等	0円	
② 債務保証または損失補填	1億6,205万円	翌年度以降に支払を要する額
債務負担行為計	1億6,205万円	
(3) 退職給与引当金	72億7,755万円	平成17年度末に職員全員が退職したと想定した場合の要支給額
固定負債合計		401億3,261万円
2・流動負債 ←		1年以内に支払期限が到来するもの
(1) 翌年度償還予定額	34億2,544万円	1年以内に支払期限が到来する地方債
(2) 翌年度繰上充用金	24億8,777万円	歳入が歳出に不足したため、翌年度の歳入を繰上げて歳入に充てた額
流動負債合計		59億1,321万円
負債合計		460億4,582万円
正味資産の部 ←		地方公共団体には民間企業の『資本』にあたる概念がありません。このバランスシートでは借方に計上されている資産のうち、すでに市税(一般財源)や国・県の補助金を財源として取得している資産額の内訳を示しています(これまでの世代の社会資本形成の負担額)
1・国庫支出金	126億6,553万円	
2・都道府県支出金	54億8,474万円	
3・一般財源等	158億7,456万円	
正味資産合計		340億2,483万円
負債・正味資産合計		800億7,065万円



バランスシートって何？

バランスシートは『貸借対照表』とも呼ばれ、広く民間企業で財政状況を示すための報告書として用いられる手法ですが、地方公共団体の会計制度は、単年度におけるお金の流れに重点を置く考えであるため、どれだけの資産があり、またその資産の形成のために借り入れた負債などの状況が分かりにくい状況でした。

市では毎年、予算や決算について本紙でお知らせしておりますが、こうした単年度の収入支出だけでなく、資産や負債の状況についてもお知らせしようと、『バランスシート』(一般会計および公共用地取得事業特別会計)を作成しましたので公表します。

作成基準は？

昭和44年度以降の地方財政状況調査票の数値を基に、平成18年3月31日を作成基準日として作成しております。

表で何がわかるの？

単年度のバランスシートだけでは、市の資産や負債がどれだけあるのかが分かるくらいの情報量ですが、年度ごとに比較することで、資産については社会資本の整備状況、市がどの分野に力を入れているのかが分かります。負債については、将来返済すべき金額の割合などが分かります。

〈詳しくは〉

市財政課財政係

☎22-1111 内線 241

春休み!! 安い!! 専用列車で行くディズニーランド
(オフィシャルホテル利用、1デイパスポート付)

3/24(土) 出発(1泊2日)
大湊発着 大人33,100円(小人23,400円)より
※ホテルオークラ東京ベイ 4名1室利用の場合

ゆっくり 鰯ヶ沢温泉
(ホテルグランメール) 3日間
3/27出発 お一人様21,500円
(ホテル2泊6食、バス代、ショー代含む)

おどろきの週末ソウル
2泊3日(青森空港発着)
出発日: 3/23・4/3・4/13・4/20
お一人様49,800円
(2名1室料金、空港税、燃油サーチャージを含みません)

三ツ五観光 (小川町二丁目 田村医院さん向) ☎ **22-1188**

あなたの家庭は安心ですか？



損害保険 (事故処理のアドバイス致します)

- ・自動車保険・火災保険・積立保険
- ・年金・介護保険etc

生命保険 (保険診断致します)

- ・ガン保険・医療保険・定期保険
- ・終身保険etc

太田 勝憲

TEL (0175) **24-3252**

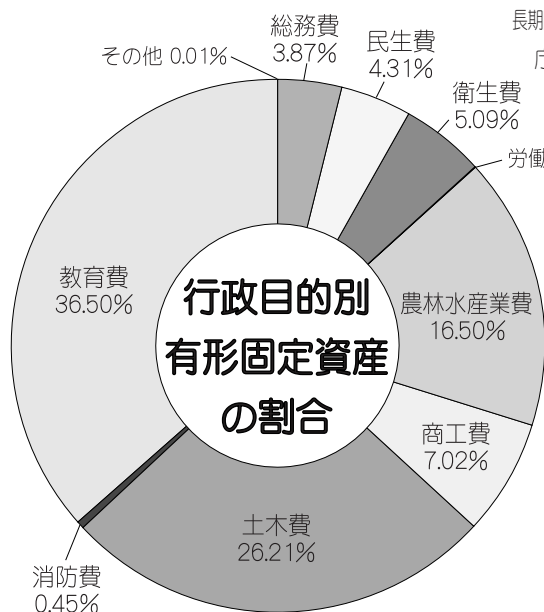
FAX (0175) **24-3674**

メールアドレス

oota.2003@taupe.plala.or.jp

(有)太田保険事務所

平成 17 年度決算を基にバランスシートを



有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野別の資産形成の特徴を把握することができます。

むつ市では、小・中学校整備や図書館等の教育費のほか、土木費の道路、都市計画、市営住宅等の生活基盤整備に重点を置いてきたことが分かります。

借 方	
翌年度以降に残る財産 →	資産の部
長期間にわたり行政サービスを提供するために使用される資産 →	1・有形固定資産
庁舎、コミュニティセンター、防災行政無線など →	(1)総務費 29億7,001万円
保育所、老人憩の家など →	(2)民生費 33億0,519万円
旧ごみ処理施設等 →	(3)衛生費 39億0,453万円
勤労青少年ホームなど →	(4)労働費 2,845万円
農道、堆肥センター、漁港、水産加工センターなど →	(5)農林水産業費 126億5,919万円
観光物産館、釜臥パノラマラインなど →	(6)商工費 53億8,266万円
道路、公園、市営住宅、駅前広場など →	(7)土木費 201億0,191万円
防火水槽など →	(8)消防費 3億4,641万円
小・中学校、公民館、図書館など →	(9)教育費 279億9,281万円
(土地については減価償却を行なわない) →	(10)その他 562万円
	計 766億9,678万円
	(うち土地) 158億9,992万円
	有形固定資産合計 766億9,678万円
将来の市民サービスのためストックしている財産 →	2・投資等
水道事業への出資など →	(1)投資および出資金 13億1,235万円
下北医療センター、県信用保証協会、地域総合整備事業などの貸付 →	(2)貸付金 3億6,399万円
地域産業振興基金、土地開発基金、育英基金など →	(3)基金 8億7,468万円
	(4)退職手当組合積立金 0円
	投資等合計 25億5,102万円
1年以内に現金化できるもの →	3・流動資産
不測の収入減や支出に備えるための貯金 →	(1)現金・預金
地方債の返済に備えるための貯金 →	①財政調整基金 2,010万円
平成17年度の歳入から歳出を差し引いた額 →	②減債基金 38万円
	③歳計現金 0円
	現金・預金計 2,048万円
平成17年度の歳入の収入未済額 →	(2)未収金
市税の決算時に未収となっているもの →	①地方税 6億6,316万円
災害復旧事業における国庫補助金および負担金・使用料滞納分等 →	②その他 1億3,921万円
	未収金計 8億0,237万円
	流動資金合計 8億2,285万円
	資産合計 800億7,065万円 (A)

新年度生募集中!

本当に学力を伸ばす予備校
ハッキリ言って合格実績が自慢です!!

大学受験なら

東進衛星予備校 むつ新町校

むつ市新町8-17 TEL (22) 8244



楽しい旅、み～つけ

日帰り 6,000円ツアー

名川町 北国のいちご狩り体験の旅		食事
大畑	むつ	×
7:00	7:30	×
(1時間食べ放題)		×
ハ芦市/イトーヨーカドー		×
(フリータイム)		×
17:10		×
17:40		×
イートーブいわて世界の蘭展2007の旅		食事
大畑	むつ	×
6:00	6:30	×
岩手県/岩手産業文化センターアピオ		×
(世界の蘭展)		×
18:50		×
19:20		×
八甲田ゴールドライン開通! 雪の回廊と谷地温泉の旅		食事
大畑	むつ	×
7:00	7:30	×
青森市 - 八甲田雪の回廊 - 谷地温泉		×
(車 窓)		×
(昼食・休憩)		×
17:10		×
17:40		×
昼		×

下北交通株式会社 TEL.0175-22-3221 FAX.0175-23-4682

赤字解消計画

合併後の平成16年度の赤字決算を受け、計画的にその解消を図るため『赤字解消計画』を策定して財政の健全化に取り組んでおりますが、平成17年度決算により計画の見直しを行ない、むつ市議会12月定例会に報告しました。

平成17年度決算の状況ですが、近年にない大雪の影響で除排雪費が見込額より大幅に膨らんだものの、電源立地対策交付金の前倒し交付、退職職員の不補充等による人件費の削減、予算執行残の凍結等による内部経費の節減等で、計画額に比べ約5億5,000万円改善された24億8,800万円の赤字決算となりました。

計画全体としては、平成18年度で累積赤字のピークを迎え、19年度からは単年度で黒字となり、その後、徐々に赤字額が減少し、平成23年度までには解消される計画となっております。

今後とも一層の行財政改革と、事務・事業の見直しを推進し、職員人件費の削減等、これまで以上に経常経費の節減合理化と財源の効率的な活用を図り、市民福祉の向上と財政の健全化に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

		平成16年度 (決算)	平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算見込)	平成19年度 (決算見込)	平成20年度 (決算見込)	平成21年度 (決算見込)	平成22年度 (決算見込)	平成23年度 (決算見込)
歳入	市 税	5,632百万円	5,629百万円	5,661百万円	6,138百万円	6,142百万円	5,961百万円	5,931百万円	5,930百万円
	地方譲与税・各種交付金	1,404百万円	1,543百万円	1,718百万円	1,206百万円	1,220百万円	1,233百万円	1,247百万円	1,261百万円
	地 方 交 付 税	9,765百万円	10,716百万円	10,500百万円	11,348百万円	11,215百万円	11,200百万円	11,055百万円	11,040百万円
	国・県支出金	4,516百万円	5,203百万円	5,776百万円	5,446百万円	6,122百万円	6,377百万円	5,822百万円	5,331百万円
	市 債	3,289百万円	1,682百万円	1,489百万円	1,926百万円	1,487百万円	1,830百万円	1,251百万円	948百万円
	そ の 他 歳 入	4,990百万円	4,246百万円	5,194百万円	3,612百万円	2,729百万円	2,741百万円	2,545百万円	2,331百万円
	合 計 ①	29,596百万円	29,019百万円	30,338百万円	29,676百万円	28,915百万円	29,342百万円	27,851百万円	26,841百万円
歳出	経 費	人 件 費	5,742百万円	5,672百万円	5,511百万円	5,445百万円	5,120百万円	4,896百万円	4,476百万円
		義務的 扶 助 費	3,573百万円	4,192百万円	4,441百万円	4,490百万円	4,565百万円	4,630百万円	4,660百万円
		公 債 費	4,244百万円	4,435百万円	4,235百万円	4,101百万円	4,057百万円	3,934百万円	3,706百万円
		小 計	13,559百万円	14,299百万円	14,187百万円	14,036百万円	13,742百万円	13,031百万円	12,832百万円
	補 助 費 等	補 助 費 等	4,816百万円	4,614百万円	5,095百万円	4,901百万円	4,872百万円	4,309百万円	4,287百万円
		繰 出 金	2,030百万円	1,931百万円	2,001百万円	2,088百万円	2,156百万円	2,241百万円	2,272百万円
		そ の 他 経 費	6,145百万円	7,147百万円	8,559百万円	8,075百万円	7,750百万円	7,685百万円	6,854百万円
		投資的経費(事業費)	5,274百万円	3,515百万円	3,180百万円	3,257百万円	2,977百万円	3,613百万円	2,409百万円
	合 計 ②	合 計 ②	31,824百万円	31,506百万円	33,022百万円	32,357百万円	31,497百万円	31,308百万円	28,980百万円
		合 計 ②	31,824百万円	31,506百万円	33,022百万円	32,357百万円	31,497百万円	31,308百万円	28,980百万円
	歳入歳出差引額③(①-②)	△2,228百万円	△2,487百万円	△2,684百万円	△2,681百万円	△2,582百万円	△1,966百万円	△1,129百万円	12百万円
	翌年度繰越額④	50百万円	1百万円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	実質収支⑤(③-④)	△2,278百万円	△2,488百万円	△2,684百万円	△2,681百万円	△2,582百万円	△1,966百万円	△1,129百万円	12百万円
	単年度収支	△1,015百万円	△210百万円	△196百万円	3百万円	99百万円	616百万円	837百万円	1,141百万円
	標準財政規模⑥	15,175百万円	15,936百万円	15,939百万円	16,501百万円	16,425百万円	16,251百万円	16,224百万円	16,204百万円
	赤字比率⑤/⑥×100	△15.0%	△15.6%	△16.8%	△16.2%	△15.7%	△12.1%	△7.0%	0.1%
	公債費比率	19.8%	18.6%	18.3%	17.1%	16.6%	16.0%	14.6%	13.9%

※この表は『地方財政状況調査』に基づいて算定したものです。平成16年度は旧4市町村の歳入歳出決算を合算したものです。

歓送迎会

にぴったりなプランをご用意致しました。

Food お一人様

- ★¥1,000コース
- ★¥1,500コース
- ★¥2,000コース
- ★¥2,500コース
- ★¥3,000コース

Drink お一人様

2時間飲み放題

- ★¥1,500コース(A)
- ★¥2,000コース(B)
- ★¥2,500コース(C)
- ★¥3,000コース(D)

Lunch time
11:30~14:30

Dinner time
17:30~24:30

▶ランチタイムは
ドリンクサービス!

IZACAFE
Tsuki Usagi
月うさぎ

むつ市柳町1-2-7 TEL.23-8727
http://taka-company.com/

まだ使える!!
不用品 買います!!

家電品・家具・衣類・貴金属
贈答品・雑貨品・楽器・つり具
工具類・事務、厨房用品・その他

店内、お持ち込み大歓迎!
出張買取もOK!

むつ市小川町1-6-9 (マエダ近く)
リサイクルストア **タイヨードー**
☎0175-22-7288

4月2日からサービスを開始します！ 防災メール配信サービス

むつ市では、防災情報などを市内に設置している防災行政無線により市民のみなさまにお知らせしています。災害時等の緊急情報は防災無線や市ホームページ、広報車等でお知らせしておりますが、情報を確実に市民のみなさまに伝えるには、幾重もの伝達手段を用いて情報を発信することが大切です。

○防災メール配信サービスとは？

現在、防災行政無線で放送している防災情報の内容を、お手持ちの『パソコン』や『携帯電話』などへ、メールでお知らせするサービスです。このサービスは、登録した人にだけ防災情報等をお届けします。

○利用に要する費用は？

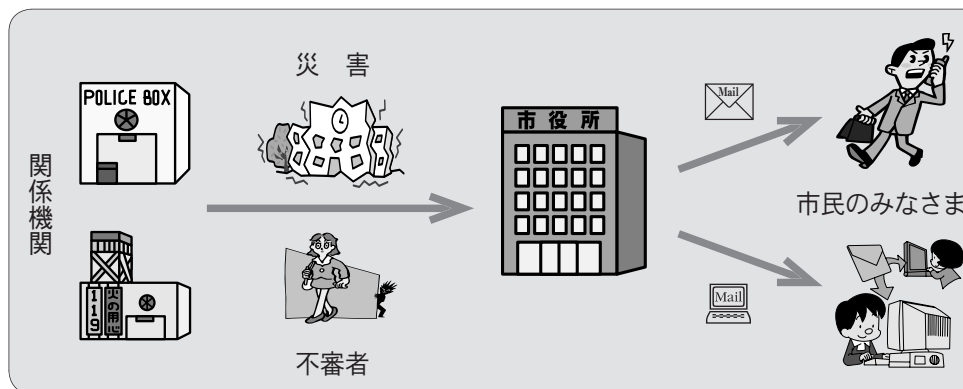
本サービスは無料で利用できますが、登録者の携帯電話会社との契約内容によつては、メール受信に通信料がかかる場合があります。また、通信料は利用時間にかかわらず、受信したデータ量に応じて課金されますので、あらかじめご了承ください。

○災害時に有効です

携帯電話の高い普及率に伴い、大規模災害時などの電話が通じにくい場合でも、携帯メールは比較的つながりやすいことから、連絡手段として非常に有効と言われています。さらに、情報が文字であるため聞き間違いがなく、耳が不自由な方でも情報を伝達することができます。また、メール読み上げ機能がある携帯電話もあり、目の不自由な方も音声で聞くこともできます。特に、大規模な災害時には、情報を早く正しく正確に大勢の人に伝えることが必要であり、避難勧告などの情報伝達手段として大変効果があると考えられます。

○配信する情報とは

1. 災害情報
地震など災害情報
2. 防災情報
避難勧告等の発令状況
3. 防犯情報
不審者などの防犯情報
4. 市からのお知らせ
イベント等、その他の情報



○登録の方法

①メール配信を受ける携帯電話およびパソコンから、次の登録用URLを入力し、実行すると、登録サイトが表示され、メールアドレスが記載されています。そのメールアドレスに空メール（件名、本文なし）を送信してください。※迷惑メール対策の設定をされている方は、解除または、アドレスの登録をお願いします。

登録サイト用 URL

<http://www.mutsu.e-shimokita.jp/occ/main.php?am=ctm>



QRコード対応のカメラ付き携帯で読み込むと登録サイトへアクセスできます

②空メール送信後、折り返し登録案内メールが届きます。届いたURLをクリックすると登録画面が表示されます。表示されましたら、以下の項目を登録してください。

・氏名・アドレス（自動）
・パスワード・配信を希望する情報
・所属・地域
入力後、登録ボタンを押すと完了メールが届きます。以上で登録完了となります。

○登録内容の変更

サービス登録時の登録案内メールのURLをクリック↓表示された登録画面の項目の中で変更したい項目を選び変更↓登録ボタンを押す

○配信停止の方法

サービス登録時の登録案内メールのURLをクリック↓表示された項目の中で配信グループのチェックをすべてはずす↓登録ボタンを押す

○利用上の注意

・このサービスは情報発信のみで、送信されたメールに返信はできません。

・登録された個人情報、メール配信以外で使用することはありません。また、本人の承諾なく第三者に提供、開示しません。通信状況によっては、情報をリアルタイムで配信できない場合もあります。

・携帯電話の電波状態や通信事業者のシステムなどの条件によって、着信に障害が発生する場合があります。

・災害などの緊急情報は、その性質上、夜間や深夜に配信される場合があります。

（詳しくは）

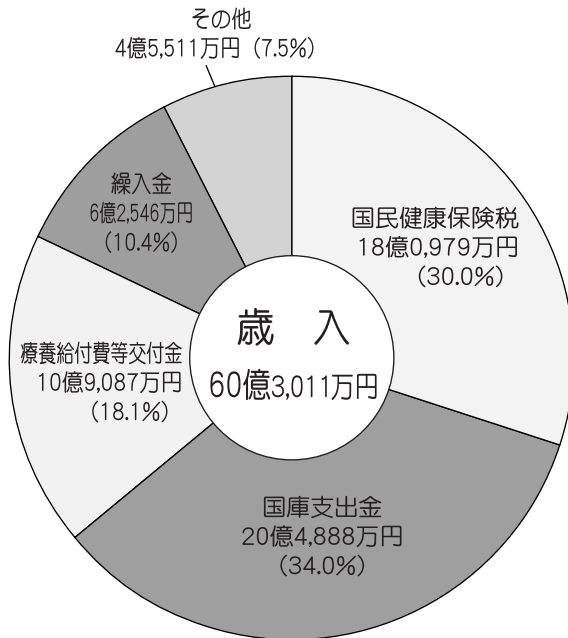
市情報システム課

☎22-11111内線872

平成 17 年度 むつ市国民健康保険特別会計決算

平成 17 年度の決算が、市議会の 12 月定例会で承認されましたので、決算状況および運営状況についてお知らせします。
平成 17 年度の決算は、歳入 60 億 3,011 万円、歳出 59 億 5,598 万円で、差引額 7,413 万円の剰余金が生じました。

歳入 60 億 3,011 万円



区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	増減額	増減率
国民健康保険税	18億0,979万円	13億4,062万円	4億6,917万円	35.0%
国庫支出金	20億4,888万円	17億3,239万円	3億1,649万円	18.3%
療養給付費等交付金	10億9,087万円	7億3,696万円	3億5,391万円	48.0%
繰入金	6億2,546万円	3億3,403万円	2億9,143万円	87.2%
そ の 他	4億5,511万円	2億8,481万円	1億7,030万円	59.8%
歳入合計	60億3,011万円	44億2,881万円	16億0,130万円	36.2%

(平成 16 年度は旧むつ市の金額です)

◎国民健康保険税

加入者のみなさんに納めていただいた国民健康保険税は 18 億 979 万円であり、歳入全体の 30.0% を占め、国庫支出金と並び国保事業運営の根幹をなしております。

◎国庫支出金・療養給付費交付金

国から交付された国庫支出金は 20 億 4,888 万円、退職者等の医療費に充当される支払基金からの療養給付費等交付金は 10 億 9,087 万円でした。

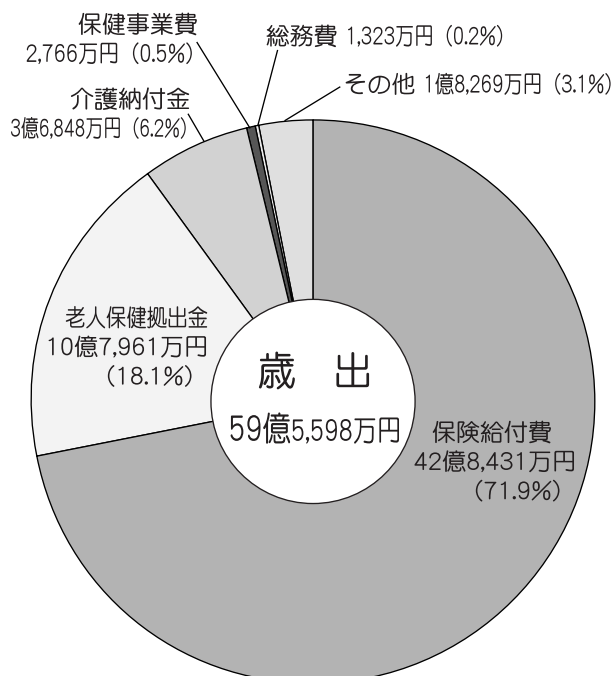
◎繰入金

繰入金は 6 億 2,546 万円となっております。

◎その他

県国保連合会から交付された共同事業交付金は 1 億 8,132 万円となっております。

歳出 59 億 5,598 万円



区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	増減額	増減率
保険給付費	42億8,431万円	29億8,562万円	12億9,869万円	43.5%
老人保健拠出金	10億7,961万円	8億1,608万円	2億6,353万円	32.3%
介護納付金	3億6,848万円	3億0,222万円	6,626万円	22.0%
保健事業費	2,766万円	2,536万円	230万円	9.1%
総務費	1,323万円	1,403万円	△80万円	△5.7%
そ の 他	1億8,269万円	2億3,101万円	△4,832万円	△20.9%
歳出合計	59億5,598万円	43億7,432万円	15億8,166万円	36.2%

(平成 16 年度は旧むつ市の金額です)

◎保険給付費

病気やケガで診療を受けたときの医療費や、出産、死亡した際の給付費の総額は 42 億 8,431 万円であり、歳出全体の 71.9% を占めております。

◎老人保健拠出金

老人保健制度該当者にかかる医療費を、各種保険制度 (国保、社保、共済等) で公平に負担するための拠出金として 10 億 7,961 万円を負担しております。

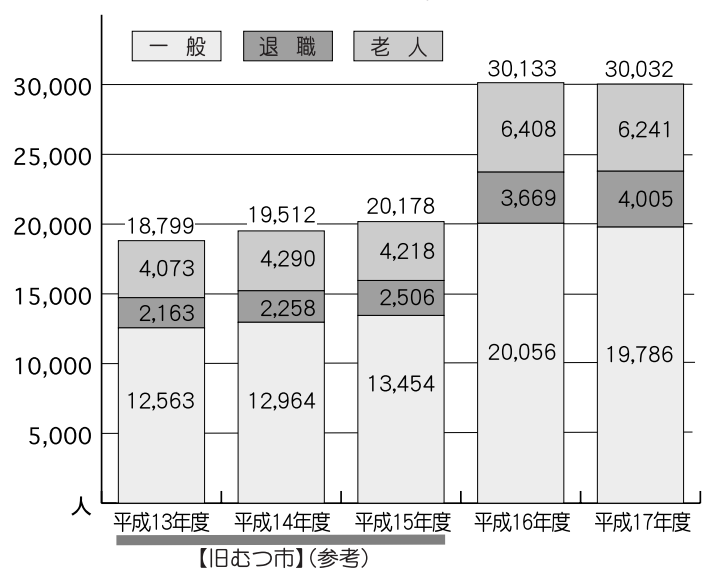
◎その他

介護納付金は 3 億 6,848 万円、健康づくり・人間ドック等に要する保健事業費は 2,766 万円、事務的経費の総務費は 1,323 万円となっております。

(1) 保険給付の状況

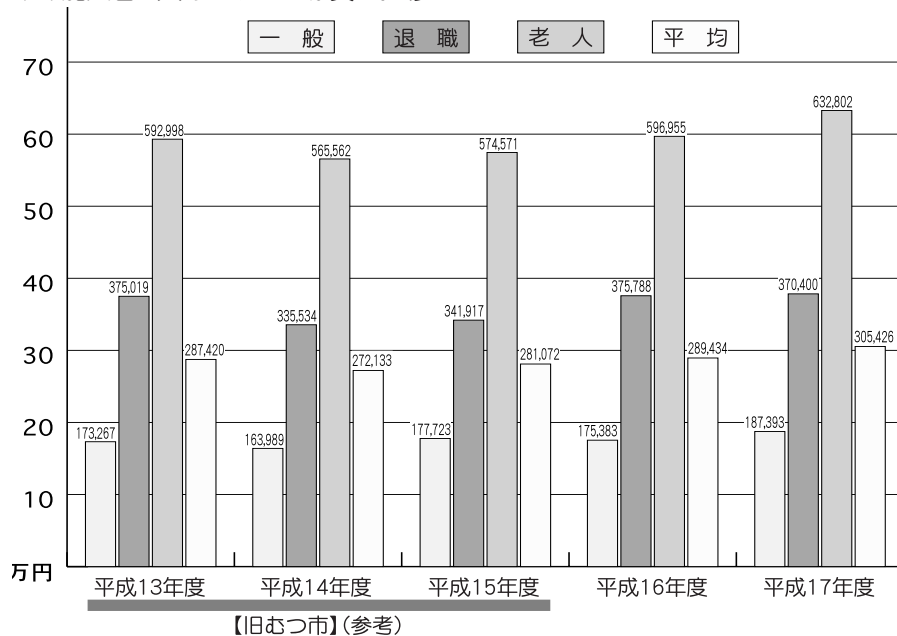
区 分	件数	費用額	保険者負担または給付額
療養の給付等	一般分	204,413	36億8,196万円
	退職者等分	83,188	15億0,605万円
	計	287,601	51億8,801万円
療養費	一般分	3,175	2,579万円
	退職者等分	872	944万円
	計	4,047	3,523万円
合 計		291,648	52億2,324万円
高 額 療養費	一般分	2,895	2億9,051万円
	退職者等分	973	1億0,025万円
	計	3,868	3億9,076万円
その他 の給付	出産育児一時金	117	3,510万円
	葬祭費	488	1,949万円
審査支払手数料			1,686万円
保険給付費計		296,121	42億7,756万円
老人医療費		163,131	39億4,932万円
総医療費		454,779	91億7,256万円
			74億2,090万円

(2) 一般・退職・老人にかかる各被保険者数の推移



むつ市の国保加入者の動向は、景気の長期低迷等により年々増加の傾向にありましたが、平成17年度被保険者数の年間平均をみると、一般では前年度と比較して270人減少、退職では336人増加、老人では167人減少しております。

(3) 加入者1人あたりの医療費の推移



(注) 平成17年度と平成16年度を比較するため旧市町村の人口・医療費を合算して算出しました。



1人あたりの医療費は、前年度と比較して一般分では12,010円の増、退職分では2,612円の増、老人分では35,847円の増となっており、全体的に増加しております。

〈詳しくは〉

市国保年金課国保係

☎22-1111 内線 322

【国保の主な給付】

・療養の給付

病気やケガをしたときに、お医者さんにかかった医療費の一部(自己負担分)を支払うだけで、診察を受けることができます。

・療養費の支給

急病などやむを得ない理由で医療機関に保険証を提出できなかったときや、医師が必要と認めたコルセットなど治療用装具を購入したときは、申請により支給されます。

・出産育児一時金の支給(1件35万円)

国保に加入している人が出産したときは、申請により支給されます。(受領委任払制度もありますのでご相談ください)

・葬祭費の支給(1件4万円)

国保に加入している人が死亡したときは、申請により支給されます。

・高額療養費の支給

病気やケガで医療機関にかかり、自己負担額が高額になったときは、申請により限度額を超えた部分が支給されます。世帯ごとに限度額が異なりますので、ご相談ください。

学校体育施設開放事業のお知らせ

市教育委員会では、『本市におけるスポーツ活動の普及とグルー
プの育成等、生涯スポーツの普及
および安全な遊び場を確保するこ
と』を目的に、学校体育施設であ
る体育館・グラウンドの開放事業を
行なっています。

平成19年度前期利用者の募集を
次のとおり行ないますので、ご希
望の方はお申し込みください。

〈利用期間〉

平成19年4月～9月

〈開放日時〉

毎週月曜日～土曜日

午後7時～9時

〈対象学校〉

第一田名部小学校、第二田名部
小学校、苦生小学校、関根小学

小学生ソフトテニスクラブ会員募集

むつ市ソフトテニス協会では、
小学4～6年生(平成19年4月現在)
を対象にしたクラブ員を募集して
います。

ソフトテニスの練習を1年間と
おして行ない、基本からゲームが
できるまでを目標にしています。
興味のある方、ぜひご参加ください。



〈問合せ・申込先〉

〒035-0086

むつ市大湊上町35番10号

大谷 衛

☎24-1760

〈問合せ・申込先〉

市教育委員会保健体育課体育係

☎22-11111内線740

Amy's America『英会話・文化教室』

むつ市国際交流員のエイミー・
ミラー (Amy Miller) です。

この教室では、アメリカの日常
生活や文化を英語と日本語を交え
ながらお話しし、参加者のみなさ
んに楽しんでいただくことを目的
にしています。

私や参加者のみなさんとの会話
を通じて、英語やアメリカの文化
に触れあってみませんか？

英語が得意な人にも、そうでない
人にも楽しんでもらえるような教室
ですので、ぜひ参加してください。

〈いつ・どこで〉

4月4日(水)・市中央公民館

4月11日(水)・川内公民館

詩吟愛好会会員募集

詩吟愛好会では、会員を募集し
ています。声を出して吟詠する楽
しさがあります。興味ある方は、
ぜひご参加ください。

〈いつ〉毎月第1・第3火曜日

午前10時～正午

〈どこで〉大畑公民館

〈対象者〉一般成人

〈参加費〉無料



〈問合せ・申込先〉

詩吟愛好会・中野武夫

☎34-4190

大正琴教室会員募集

4月18日(水)・大畑公民館
4月25日(水)・脇野沢地域交流センタ
※時間はいずれも
午後2時～3時30分

〈対象〉おおむね18才以上の方

〈定員〉各会場先着20名

〈参加料〉無料

〈申込締切〉

各教室開催の7日前まで



〈問合せ・申込先〉

市秘書課国際交流担当

☎22-11111内線163

大正琴教室会員募集

『一日無料体験学習講座開催』

大正琴は、音楽が苦手な方でもOK。楽譜は数字譜です。左の

指で鍵盤を押さえ、右手に持った

ピックで弦を弾き音を出します。

〈いつ〉4月5日(木)

午後7時～

〈どこで〉大畑公民館



〈問合せ・申込先〉

大正琴サークル・代表 石澤セツ

☎34-5280

プリザーブドフラワー春のフラワーギフト作り

〈いつ〉3月21日(祝)・午後1時30分～3時

〈どこで〉川内シエルホール(川内庁舎横)

〈定員〉10名

〈参加費〉2,500円(材料費として)

〈準備するもの〉ハサミ

〈講師〉手づくりプリザーブドフラワー本部専任講師 浅海文代
プリザーブドグリーンインテリアアソシエーツ 柿本洋子

〈申込期間〉3月12日(月)～19日(月)

※お電話でお願いします。

〈問合せ・申込先〉

ガーベラの会アレンジメント教室

柿本 ☎23-5886 ☎090-2356-9516

少年女子ソフトボール選抜チームメンバー募集

むつ市ソフトボール協会では、7月14日(土)・15日(日)むつ市において行なわれる青森県少年女子ソフトボール大会に、むつ市選抜チームを編成し参加する予定です。

つきましては、参加メンバーを募集しますので、ソフトボールに興味のある小学生は応募してください。

〈応募資格〉

むつ市内にお住まいの4・5・6年生の女子(平成19年4月現在)

〈応募方法〉

事務局へ直接連絡するか、協会ホームページから申込用紙をダウンロードし、事務局へFAXしてください。
※練習は3月から。4月からは週2回を予定しています。



ソフトボール審判講習会開催のお知らせ

青森県ソフトボール協会では、第2・3種公認審判講習会をむつ市で開催することになりました。

この機会に公認審判員の資格を取ってませんか。

〈いつ〉3月18日(日)

・午前9時～正午(講習)
・午後1時～3時(実技)
※昼食は各自でご準備ください。

〈どこで〉田名部中学校

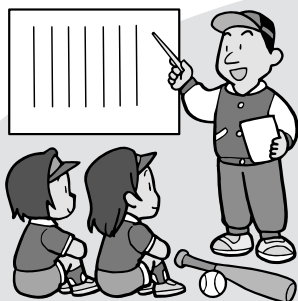
〈受講料〉5,000円(一般)

4,000円(中・高校生)
6,000円(2種)

※受講料、認定料込み

〈その他〉

詳しい要項を配付します。事務局までご連絡ください。



〈問合せ・申込先〉

むつ市ソフトボール協会事務局
藤島・☎090-9749-0511
むつ市ソフトボール協会ホームページ
☐http://www.geocities.jp/mutsosoft2005/

トントウビレッジ4月のイベント情報

トントウビレッジより、4月に行なわれるイベントについてお知らせいたします。

【手作りハーブ石けん教室】

〈いつ〉4月15日(日)・午後1時～3時

〈どこで〉トントウビレッジ『多目的ルーム』

〈どんな〉無添加で肌に優しいハーブ石けんを作ります!

※美肌効果のあるはちみつ入りのラベンダー石けん(ニキビ予防)とセージ石けん(お肌の引き締め効果)の2種類

〈定員〉15名(年齢の制限はとくになし)

〈参加料〉無料(ユニセフ募金にご協力お願いいたします)

〈準備するもの〉エプロン

〈講師〉ハーブコーディネーター 三本木 市子 氏

〈申込締切〉4月3日(火)当日消印有効



【アロマセラピー教室】

〈いつ〉4月22日(日)・午後1時～3時

〈どこで〉トントウビレッジ『多目的ルーム』

〈どんな〉気分リフレッシュ系の《アロマスプレー》を作ります!

〈定員〉20名(高校生以上)

〈参加料〉無料(ユニセフ募金にご協力お願いいたします)

〈準備するもの〉特にありません

〈講師〉国際セラピスト 伊藤 雅世 氏

〈申込締切〉4月10日(火)当日消印有効



〈申込方法〉

いずれのイベントも、官製ハガキにイベント名・氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号をご記入のうえご応募ください。ハガキ1枚につき1名のご応募となります。応募者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

『手作りハーブ石けん教室』の当選者には4月4日以降、『アロマセラピー教室』の当選者には4月11日以降にトントウビレッジよりご案内の通知をいたします。

※各イベントに申し込まれた方の個人情報は、厳重に保護・管理し、イベントにかかる諸連絡および実施の範囲内で利用いたします。

〈問合せ先〉

〒039-4223 下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』 ☎48-2777

ある日、どこかで

祝！ 苫生小学校バレーボール部 全国大会出場



苫生小学校バレーボール部は、1月21日に行なわれた、第4回青森県スポーツ少年団フェスティバルバレーボール競技会で優勝し、3月26日から長崎県で行なわれる全国大会の出場権を獲得しました。

いままで支えてくれた方々に感謝し、県の代表として精いっぱいプレーしてきますので、応援よろしくお願いします。

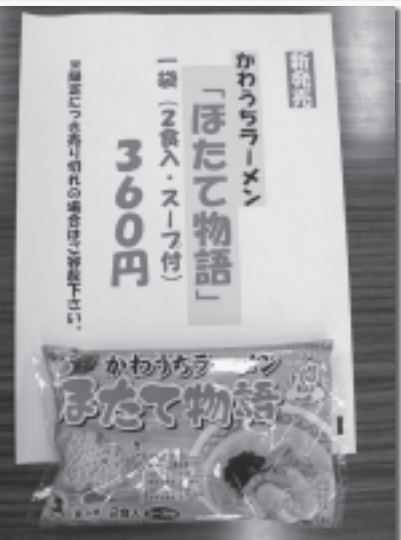
2月11日(祝) / 川内地区新町歌謡祭



2月11日の建国記念の日、『川内カラオケ愛好会』の呼びかけにより、新町歌謡祭が同町集会所にて行なわれました。

市内から約50名の唄や踊りの愛好者が集まり、飲んで唄っての長い冬の日を楽しんでいました。

2月13日(火) / かわうちラーメン『ほたて物語』発売



川内町商工会では、むつ小川原地域産業振興財団の助成を受け、むつ湾産のホタテ貝柱と貝殻を活用した、かわうちラーメン『ほたて物語』を開発、関係者を招待し試食会を行ないました。

川内地区では醤油味の『ひばっ子ラーメン』に続く特産品で、麺は細目のちぢれ麺、スープはあっさりとした塩味で万人受けする味となっています。地元小売店はもちろん、宅配便やインターネットでの販売も行なっております。一度ご賞味されてはいかがでしょうか。

〈詳しくは〉
川内町商工会 ☎ 42-2301



【遊んでみよう! ~チカチカメッセージ~】

むつ科学技術館の1階『自然の不思議な世界』には、自分が動いたり、また何かを動かしたりすることで科学の不思議を楽しめる展示品がおよそ30点あります。今回は、その中の1つをご紹介します。

☆チカチカメッセージの遊び方☆

- ①自然の不思議な世界の奥にある柱の上で光っている線を見つけましょう。
 - ②光の線を見ながら首を左右に振ってみましょう。線は絵や文字に変わって見えます。
- ※うまく見えないときは、台に付いている鏡を使ってみよう。光の線に背中を向けて、後ろにある線を鏡に映した後、その鏡を振ってみてね。



《鏡に光を映して》 ⇒ 《振ってみると…!》

私たちの目は、カメラのような働きをしています。目を開けている間中シャッターを切っているようなものです。そして目は、ちょっとした間なら少し前に見たもの(残像)を覚えて、次に見たものとつなぎ合わせるといふ不思議なことができるのです。『チカチカメッセージ』は、そんな目の働きを使って楽しめます。

フロアにぽつんと置いてある台と小さな鏡…。他の展示品に比べるととてもコンパクトで目立たない印象ですが、発見と驚きを楽しめる展示です。上の写真の他にもさまざまなパターンがあるので、当館へお越しの際はぜひ遊んでみてください。

〈問い合わせ先〉

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

☎ <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

第4回 ニュースポーツ体験会

〈参加費〉無料

〈その他〉

障害のある人もない人も、子どもから高齢者まで、体を動かしたい人どなたでもご参加ください!

・障害のある方にはボランティアがつかますので、事前にお申し込みください。

午前10時~11時30分
※午前9時30分より受付

・ボランティアも募っています。希望者はご連絡ください。

〈どこで〉市民体育館

〈どんな〉

フライングディスク、ビーンボールリング、クロリティーなど
バルバレー、ボッチャー、ニュースポーツ各種

※チエアスキー紹介コーナーもあります

〈準備するもの〉

上靴、汗拭きタオル

〈問合せ・申込先〉

子育て支援ネットワークひろば

☎23-7844

☎ hiroba@sofcom.jp



第17回 県下川内俳句大会

恒例となりました、県下川内俳句大会が今年も行なわれます。

宿題として当季雑詠を募集します。お気軽に投句ください。

〈いつ〉6月2日(土)・午前10時~

〈どこで〉川内公民館大集会室

〈どんな〉

①宿題:『当季雑詠』(2句)

②席題:『当日発表』(3題)

〈参加費〉2千円(昼食代等)

〈申込方法〉

投句用紙(普通の白紙でも可)に

宿題の『当季雑詠』(2句)および、住所、氏名、電話番号を記入のうえお申し込みください。

〈申込締切〉

4月10日(火)※当日消印有効

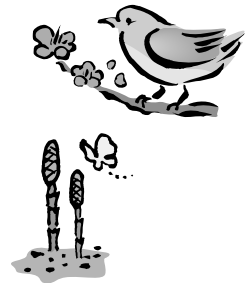
〈問合せ・申込先〉

〒039-5201

むつ市川内町川内160

事務局・深貝津弥

☎42-3342



大湊ホタテセンター

むつ湾産活ホタテ貝 年中全国宅配OK!!

おみやげ・贈り物に最適!

東北・関東・信越へ 大サイズ12枚 送料込

3,000円



お問い合わせ 年中無休 午前8:30~午後6:00
ご注文は ☎ (0175) 24-2000

介護タクシー、福祉用具貸与 (有)ノースウエーブ

代表 立花 幸雄

☎ 0120-69-2030

時間制料金 小型30分毎に2,010円

距離制料金 小型1.5km520円、385m増す毎に80円

◆利用できる方: 障害者、高齢者、障害者及びその付き添いの方

◆利用目的: 通院、買物、小旅行等どんな目的にも対応できます。

◆障害者割引: 障害者手帳をご提示いただければ10%割引

◆遠距離割引: 料金が8,000円以上で、越えた料金の10%割引



各種相談日程

法律相談 市広報広聴課 ☎22-1111 内線 252

4月27日(金) 場所は市民相談室。予約制です。相談の際はできるだけ関係書類を持参してください。

法律相談 青森県弁護士会 ☎017-777-7285

毎月第1・2金曜日 場所はむつ商工会議所。料金は5,000円、13:00～16:00 予約制です。(扶助制度があります。)

行政相談 市広報広聴課 ☎22-1111 内線 252

4月16日(月) 場所は市民相談室。行政が行なう仕事についての各種相談を受けます。

人権相談 青森地方法務局むつ支局 ☎23-3202

土・日・祝日を除く毎日 場所は北合同庁舎3階相談室。家族間や近隣関係のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。

心配ごと相談 むつ市社会福祉協議会相談所専用電話 ☎22-2731

月～金曜日 場所は旧市集会所。祝日、第3木曜日は10:00～15:00 休み。

教育相談 相談専用電話 ☎22-0974

月～金曜日 場所は教育研修センター。予約制です。祝日は休み。9:00～16:00 中学生までの教育に関する相談に応じています。

こころの健康相談 北地域県民局健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231

4月4日(水) 場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約制です。心13:00～14:00 の悩み、心の病気、認知症等の相談を専門医が受けます。

女性の健康相談 北地域県民局健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231

4月19日(木) 場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約制です。女性10:00～12:00 の心身の健康に関する相談に応じます。

生きがいサークル
むつ市老人クラブ連合会はじめて参加される方は前もってご連絡ください。
お花と手芸は材料費が必要です。

〈どこで〉

- ・老人憩の家『緑寿荘』(新 町) ☎23-5800
- ・老人憩の家『福寿荘』(川守町) ☎29-1800

〈詳しくは〉

単位老人クラブ会長、または老人クラブ連合会会長
大畑敏和さん(☎22-2749)へお問合わせください。

【4月の日程】

《緑寿荘》 緑寿荘の各教室は新しく会員を募集しています。

お花教室 …… 4日(水)・19日(木)
手芸教室 …… 3日(火)・17日(火)
詩吟教室 …… 6日(金)・20日(金)
踊り教室 …… 11日(水)・25日(水)
お茶教室 …… 12日(木)・26日(木)
習字教室 …… 13日(金)
コーラス教室 …… 9日(月)・27日(金)
ダンス教室 …… 11日(水)・25日(水)
カラオケ教室 …… 9日(月)・23日(月)
囲碁・将棋教室 …… 3日(火)・17日(火)

〈時間〉

ダンス教室は午後1時～3時、カラオケ教室・囲碁
将棋教室は午後1時～4時、その他の教室は午前10
時～正午

《福寿荘》 福寿荘の各教室は新しく会員を募集しています。

詩吟教室 …… 3日(火)・17日(火)
俳句教室 …… 6日(金)・20日(金)
日舞教室 …… 2日(月)・16日(月)
着付教室 …… 9日(月)・23日(月)
唱歌教室 …… 6日(金)・20日(金)
カラオケ教室 …… 12日(木)・26日(木)

〈時間〉

カラオケ教室は午後1時～4時、俳句教室は午前9
時～正午、その他の教室は午前10時～正午

優良中古住宅! 小川町 金三丁目 品ノ木

小川町1丁目 価格980万円	金三丁目 価格650万円	品ノ木 価格1,380万円
土地: 58.47坪 用途地域: 第一種中高層住居専用地域 建蔽率: 60% 容積率: 200% 建物: 52.35坪、平成7年新築 間取: 6LDK(2階建て)、水洗トイレ 2箇所、ユニットバス、ベランダ シューズボックスなど 学区: 二田小、田名部中学校 その他: 公園そば、便利な住宅街、 軽リフォーム済	土地: 75.2坪 用途地域: 無指定地域 建蔽率: 70% 容積率: 400% 建物: 30.43坪、昭和63年新築 間取: 4DK(平屋建て)、簡易水洗 トイレ、ユニットバス、 シューズボックスなど 学区: 三小、田名部中学校 その他: 閑静な住宅街、外壁塗装や内 装張替えなどリフォーム済	土地: 111坪、角地 用途地域: 無指定地域 建蔽率: 70% 容積率: 400% 建物: 41.36坪、平成11年新築 間取: 4LDK(2階建て)、水洗トイレ 2箇所、ユニットバス、シューズ ボックス、納戸 学区: 一田小、むつ中学校 その他: ツーバイフォー、パネルヒーター など
(自社)	(自社)	(仲介)

その他物件多数ございます。お問い合わせ下さい。ホームページもご覧下さい!
URL: <http://www.0175.co.jp/sanai/>
E-mail: sanaijsyo@herb.ocn.ne.jp

有限会社 サンアイ地所

〒035-0051 むつ市新町10-23
TEL 0175-22-8430
FAX 0175-23-6104

新年度生徒募集

洋裁 あなたにも出来ます。
チャレンジしてみませんか?

和裁 浴衣ぐらいは自分で縫って!
伝統ある技術を継ぐ方は。

公認 紅服装専門学校

週5日: 午前9時10分より
※週2日コースも有ります

むつ市小川町二丁目6-19
TEL・FAX (0175) 22-2871



これからの予防接種日程

== ☆ 個別予防接種 ☆ ==

種 類	対象児	実施日
三 種 混 合	3か月～7才6か月未満	3月27日(火)
麻疹風しん	◎1才～2才未満の幼児 および小学校入学の 前年の幼児(年長児)	4月3日(火)
受付時間	佐藤小児科…14:00～17:00 ちばクリニック…14:00～15:00(接種時間 14:00～15:30) 菊池医院…13:30～14:30 どんぐりクリニック…14:00～15:00	



お元気ですか！

保健コーナー

(詳しくは) 市健康推進課 ☎22-1111 内線443・445
 川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111
 総合福祉センター(ふれあいかん) ☎34-6611
 脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111

== ☆ 集団予防接種 ☆ ==

種類	実施日	受付時間	実施場所
B C G	4月10日(火)	12:45～13:00	下北文化会館
ポリオ	4月5日(木)	13:00～13:20	脇野沢診療所
ポリオ	4月11日(水)	12:45～13:00	下北文化会館
ポリオ	4月12日(木)	13:15～13:30	下北文化会館
ポリオ	4月13日(金)	14:45～15:00	総合福祉センター ふれあいかん
ポリオ	4月16日(月)	13:15～13:30	中央公民館
ポリオ	4月19日(木)	13:15～13:30	下北文化会館
《対象児》	【 B C G 】 3か月～6か月未満 【 ポ リ オ 】 3か月～7才6か月未満		

平成19年度

健康カレンダーの配布について

平成19年度に実施される乳幼児や成人健診の日程、乳幼児予防接種の日程等が掲載される『平成19年度健康づくりカレンダー』は、3月下旬号の市政だより《3月26日(月)発行》と一緒に配布いたします。

いましばらくお待ちください。



お楽しみに！

『むつ来さい館』だより

【フリーマーケット出店募集中】

（いつ）3月25日(日)

午前10時～午後3時

《どこで》

むつ来さい館

イベントホールA・B

《出店料》

一人一区画(2m×2m)1,000円

《申込締切》

出店区画が定区画数になりしだい締め切らせていただきます。

【イベントのお知らせ】

むつ来さい館では、開館1周年記念イベントを行います。

《いつ》

3月30日(金)～4月1日(日)

《どこで》

むつ来さい館イベントホール

むつ下北観光物産館

むつ市イベント広場

《どんな》

物産品の販売、展示、さまざまなアトラクションなど、盛りだくさんの企画を用意しております。



《詳しくは》

むつ来さい館

☎33-8191

4月1日からむつ総合病院は 建物内全面禁煙を実施します

当院は、住民の健康を守る使命を担う病院として、一層の禁煙の推進と受動喫煙の防止徹底を図るため、4月1日より、建物内を全面禁煙とさせていただきます。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

※なお、喫煙は敷地内の指定された場所をご利用ください

〈詳しくは〉

むつ総合病院総務課 ☎22-2111 内線 3212・3213

むつ総合病院から 循環器科外来と眼科外来休診のお知らせ

【循環器科】

3月29日(木)・30日(金)の2日間

【眼科】

3月26日(月)～30日(金)の5日間

〈詳しくは〉

むつ総合病院循環器科 ☎22-2111 内線 3422

眼 科 ☎22-2111 内線 3566

ある日、どこかで

2月17日(土) / 『特産品フェア』わきのさわ朝市



2月18日(日) / 第32回 正津川地区芸能発表会



2月24日(土) / 第12回 下北かるた大会



当日の様子は、3月17日(土)夕方5時15分からATVテレビ“ヒューマンエネルギー in AOMORI”で放送されます。お楽しみに！

2月25日(日) / むつ市子ども会ボウリング大会

